

平成30年度

建設の安全  
●号外●

# 全国安全週間実施要領

●本週間：平成30年7月1日～7日 ●準備期間：6月1日～30日

全国安全週間スローガン

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災

## 会長メッセージ

平成30年度の全国安全週を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年度で91回目を迎えました。

建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の不断努力により、長期的には減少して参りましたが、平成29年の死亡者数は323人、休業4日以上之死傷災害は15,129人と、前年に比べて共に増加となりました。

本年度は、国の「第13次労働災害防止計画」を踏まえて建災防が策定した「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」（以下、「第8次計画」）の初年度となります。この計画に基づき、期間中の労働災害減少の目標が達成できるよう、会員各位の絶大なご協力をお願いいたします。

建設業においては、今後も、東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う復旧・復興工事、国土の防災・減災のためのインフラ整備工事、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事等による工事量の増加が予想され、技術者・技能労働者の不足や就業者の高齢化の進展等、労働災害の増加の懸念が高まっています。

しかしながら、建設業は従前から創意と工夫で困難な状況を乗り越え、問題を解決してきた歴史があります。この状況下においても、創意と工夫により労働災害が増加することのないように取り組むと共に、店社及び作業所においては、リスクアセスメントの確実な実施と、このたび改定を行ったニューコスモスの導入による安全衛生管理体制の充実、職長・安全衛生責任者能力向上教育等の安全衛生教育の実施、建設現場におけるメンタルヘルス対策の普及促進等、労働者と職場環境に最大限配慮した労働災害防止に関する活動の一層の充実を図る必要があります。

「第8次計画」において、今年度より策定した8月1日から9月10日までを期間とする「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や、これから本格化する熱中症の防止に向けた「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」等の労働災害防止対策につきましても、積極的に展開されることを期待しております。

会員各位におかれましては、全国安全週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって職場の安全確保に取り組まれるようお願いいたします。

平成30年5月

建設業労働災害防止協会  
会長 銭 高 一 善



全国安全週間ポスター No.2 川栄 李奈  
コードNo.760102

## I 趣 旨

本年度の全国安全週間は、厚生労働省の「平成30年度全国安全週間実施要綱」に基づき、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として、下記のスローガンのもとに展開される。

### 新たな視点で見つめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災

この全国安全週間を契機に、経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効ある安全衛生管理活動を実施する。

## II 会員が実施する事項

会員は本実施要領をもとに、「建設業労働災害防止規程」及び「平成30年度建設業労働災害防止対策実施事項」を参考として、企業の実態に応じた各会員が必要とする項目を盛り込んだ実施計画を作成し、積極的に推進する。

※上記の「防止規程」及び「平成30年度実施事項」は、当協会ホームページにてご覧いただけます。

### 準備期間（6/1～6/30）の実施事項

1 経営トップ等による現場安全パトロールの実施	(1) 「労働安全衛生関係法令」「建設業労働災害防止規程」「社内の安全衛生基準」等の遵守の確認 (2) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施の確認 (3) 安全訓示等による安全意識の高揚
2 リスクアセスメントの確実な実施	(1) 設計・計画段階におけるリスクアセスメントの実施及びリスク低減措置の実施状況の確認 (2) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組の推進）
3 コスモスの導入と実施	リスクアセスメントを効果的・継続的に実施するため、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）」の導入及び実施
4 墜落・転落災害の防止（三大災害の絶滅）	(1) 高所作業においては作業床を設置し、その設置が困難で墜落のおそれがある場合は、安全带取付設備の設置及び安全帯の確実な使用の徹底 (2) 開口部や作業床の端には、手すり・囲い・覆い等を設置し、手すりを設けた場合は中さん・幅木等を設け、危険箇所においては注意喚起の表示等の「見える化」の徹底 (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置 (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、作業主任者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認 (5) 足場点検実務者研修の受講者等による、足場等の組立て・変更時等における点検の実施 (6) 足場の組立て等作業従事者への特別教育受講の徹底 (7) 墜落時の身体への衝撃が分散されるフルハーネス型安全帯の普及促進 (8) 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」（期間：8月1日～9月10日）に向けた意識の高揚
5 建設機械・クレーン等災害の防止（三大災害の絶滅）	(1) 車両系建設機械・クレーン等による作業は、適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画の作成と実施 (2) 作業範囲内の立入禁止措置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底 (3) 荷のつり上げ作業時は、つり荷の下への立入禁止措置の徹底 (4) 車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け作業における、法令で定められた有資格者の配置の徹底 (5) 軟弱地盤上では、地盤改良等による補強及び敷鉄板を敷設の徹底

<p>6 倒壊・崩壊災害の防止 (三大災害の絶滅)</p>	<p>(1) 建築物等の解体工事は、構造物の状況等の調査に基づき、作業順序・切断方法・控えの設置方法等、危険防止措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順の作成と実施</p> <p>(2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等の倒壊防止対策の徹底</p> <p>(3) 上下水道等の工事における溝掘削工事等は、「土止め先行工法」による作業の実施</p> <p>(4) 斜面掘削作業は、地山の状態や変化に関する情報を発注者、調査・設計者、施工者の三者共通の点検表で実施した点検結果を共有し、安全性検討関係者会議等での斜面崩壊災害防止対策の徹底</p> <p>(5) (4) の点検を実施する者に対する「斜面の点検者に対する安全教育」の実施</p> <p>(6) 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係わるガイドライン」及び「シールドトンネル工事に係る安全対策ガイドライン」に基づく防止対策の徹底</p>
<p>7 転倒災害の防止</p>	<p>(1) 「STOP! 転倒災害プロジェクト」(重点取組期間：6月)の推進</p> <p>(2) 作業通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消</p> <p>(3) 危険箇所の表示等による、「危険の見える化」の実施</p> <p>(4) 4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)等による、通路等の安全確保の徹底</p> <p>(5) 作業床や通路等の照度の確保</p>
<p>8 交通労働災害の防止</p>	<p>(1) 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施</p> <p>(2) 事業所と現場の車両移動時及び作業終了後の運転者の休養等、疲労軽減への配慮や交通安全情報マップ等による危険情報の共有</p> <p>(3) 工事用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限、安全標識の設置、誘導者の配置等の計画的な実施</p> <p>(4) 運転者の定期健康診断の実施状況及び運転前の健康状態の把握</p>
<p>9 不安全行動による災害の防止</p>	<p>(1) 「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施</p> <p>(2) 近道・省略行為の禁止の徹底</p> <p>(3) 「あんぜんプロジェクト」の掲載事例を参考にした「危険の見える化」等、効果的な不安全行動防止活動の推進</p> <p>(4) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進</p>
<p>10 安全衛生教育の実施</p>	<p>(1) 職長・安全衛生責任者能力向上教育の実施</p> <p>(2) 作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施</p> <p>(3) 「建設従事者教育」「新規参入者教育」「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施</p> <p>(4) 建設従事者に対する危険体感教育の実施</p> <p>(5) 危険有害業務に対する特別教育や特別教育に準じた教育の実施</p>
<p>11 職業性疾病の防止</p>	<p>(1) 建築物等の解体工事における石綿(アスベスト)使用の有無の事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施</p> <p>(2) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業に係わる粉じん障害防止対策の徹底</p> <p>(3) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底</p> <p>(4) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底</p> <p>(5) 保護メガネや防じんマスク等、作業環境に応じた適切な保護具の使用の徹底及び点検の実施</p>

12 熱中症の予防	(1) 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の推進 (2) 作業者の作業前後及び作業中の体調確認と適正配置の徹底 (3) 計画的な熱への順化期間（熱への慣れ、環境への適応させる期間）を設ける等の配慮 (4) WBGT 値（暑さ指数）の把握による、適切な休憩の設備・時間の確保、十分な水分・塩分等の摂取 (5) 熱中症予防のための健康KYの実施 (6) 熱中症の症状が認められた場合は、迷わず119番通報の徹底
13 現場におけるメンタルヘルス対策の推進	(1) 建設現場における安全施工サイクル（安全朝礼、KYミーティング及び巡視等）を活用した、心身の健康状態や体調の確実な把握 (2) 建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックに基づいた、職場環境改善の促進 (3) 建災防に設置された事業者向けメンタルヘルス対策の相談窓口の活用 ・ 祝日を除く毎週月曜日 13:00～16:00 ・ 専用ダイヤル 03-3453-0974 (4) 産業保健総合支援センターにおける、メンタルヘルス対策に関する中規模事業所支援の活用 ( <a href="https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx">https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx</a> )
14 健康管理の推進	(1) 13-(1) 等を活用した作業員の健康状態の把握と適正な配置 (2) 作業者の心身両面にわたる健康づくりの実施 (3) 過重労働等による健康障害の防止のため、医師による面接指導の実施

### 本週間（7/1～7/7）の実施事項

#### 1 安全意識の高揚

- (1) 経営トップ等による安全についての決意表明（例文参照）
- (2) 店社または作業所単位の安全衛生大会等の開催
- (3) 優良協会社や優良な職長等の表彰の実施
- (4) 安全衛生責任者や職長等による職場安全懇談会等の開催
- (5) 家族みんなで安全衛生の大切さを共有

#### 2 安全活動の実施

- (1) 経営トップ等による現場安全パトロール及び職場の総点検の実施
- (2) 作業所一斉の工事用機械・設備・保護具等の安全点検
- (3) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）による作業環境の整備

#### 3 安全衛生教育・訓練等の実施

- (1) 安全衛生に関する勉強会、講演会等の実施
- (2) 現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

#### 4 そのほか、本週間にふさわしい行事の実施

#### 安全の誓い（例文）

今日から始まる全国安全週間は、労働災害のない安全で働きやすい職場をつくるための週間です。  
我々は、この週間を契機として自分の体は自分で守るという安全の基本をあらためて認識し、一人ひとりが安全な作業を心がけ、この作業所で災害を絶対おこさないよう一層努力することを誓います。

平成30年7月1日  
作業員代表  
○ ○ 建設機  
○ ○ ○ ○

※安全の誓い（例文）を読み上げ等、作業所の安全意識の高揚を図る。

### Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

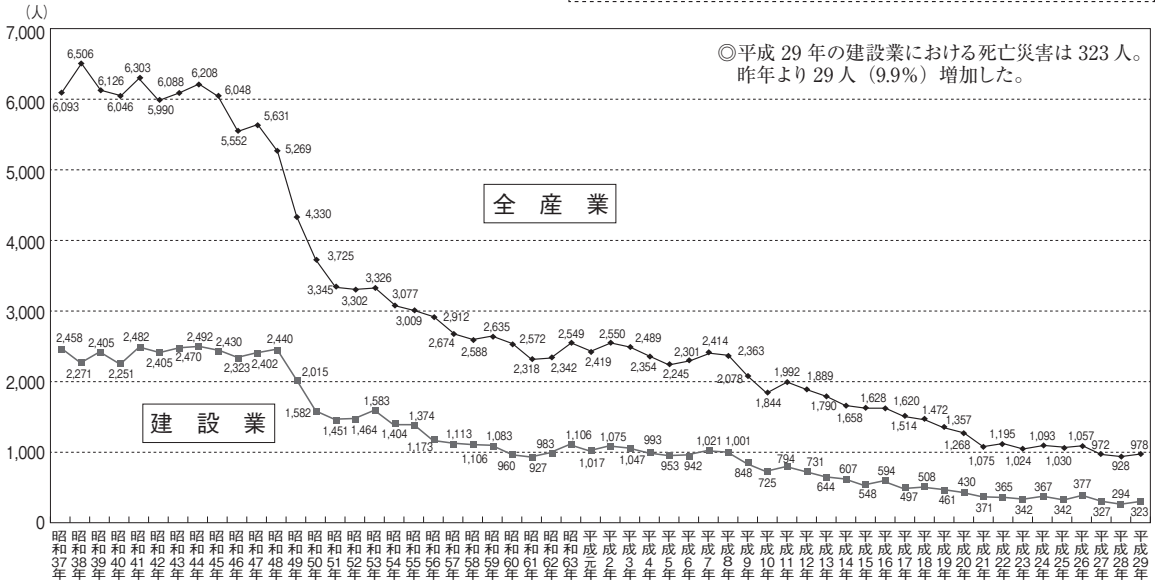
- 1 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の推進
- 2 会員企業及び分会の要請に対応した、安全管理士・安全指導者の安全パトロールへの積極的な参画による支援
- 3 熱中症予防のための労働衛生教育及び職長・安全衛生責任者能力向上教育の実施
- 4 安全衛生推進大会及び全国安全週間に係わる講習会等の開催
- 5 改定した建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）の普及促進
- 6 メンタルヘルス対策の普及促進
- 7 「建設業労働災害防止規程」「第8次労働災害防止5カ年計画」「平成30年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
- 8 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の作成・提供
- 9 公共工事の発注者等に対し、コスモスの導入や建設従事者教育の導入等の評価についての要請
- 10 のほり、ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
- 11 そのほか、本週間にふさわしい安全衛生活動の実施

# 資料 1

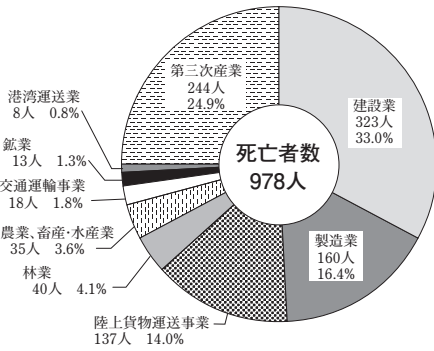
## 平成 29 年の建設業における死亡災害の発生状況(平成 29 年確定値)

### 死亡災害の推移 (昭和 37 年～平成 29 年)

注・平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害 1,057 人を除く。  
 ・平成 27 年は、熊本地震を直接の原因とする死亡災害 168 人を除く。

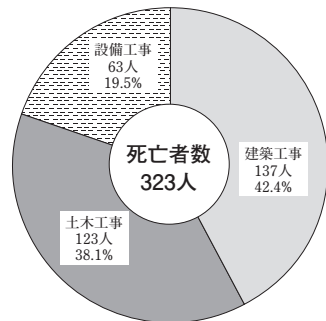


### 業種別死亡発生状況



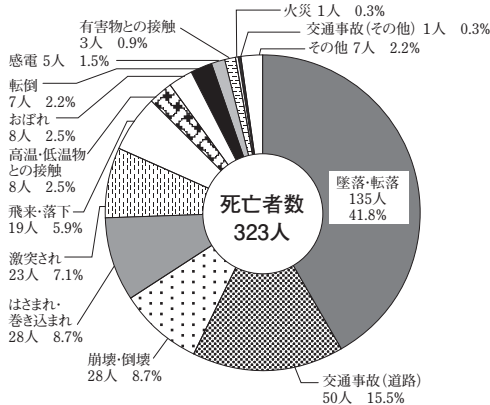
◎建設業の死亡災害は 323 人(前年 294 人)で、全産業の 33.0%(前年 31.7%)を占めている。

### 工事の種類別死亡災害

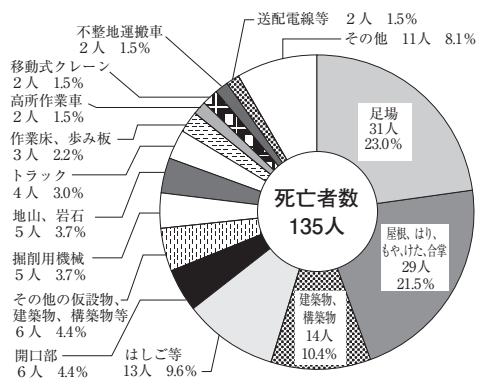


◎工事の種類別では、建築工事 137 人と土木工事 123 人で計 260 人発生し、建設業の死亡災害数の 80.5%を占めている。

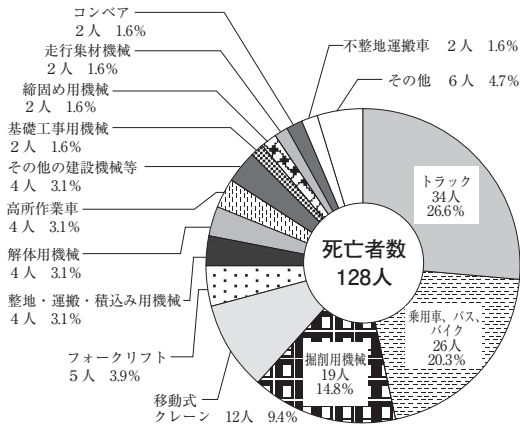
### 災害の型別死亡災害



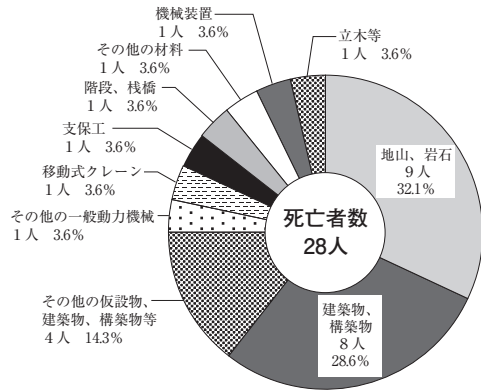
### 墜落・転落災害



## 建設機械・クレーン等災害



## 倒壊・崩壊災害



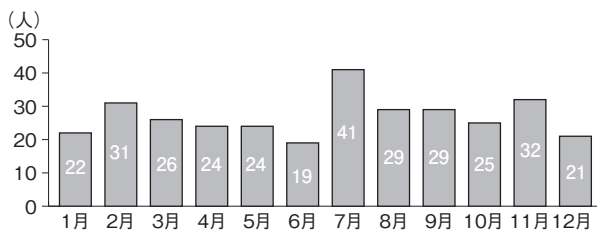
※「1 三大災害発止状況」は、「5 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）」より作成しています。  
 「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数には、「建設機械・クレーン等災害」の件数を含んでいます。「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数を含んでいます。

## 2 熱中症による死亡災害発生状況（平成 27 年～ 29 年）

年(平成)	業種	建設業	警備業	全産業	月別発生状況（全産業）				
					6月	7月	8月	9月	合計
29		8 (50%)	2	16	0	10	6	0	16
28		7 (58%)	0	12	2	2	6	2	12
27		11 (38%)	7	29	2	10	16	1	29

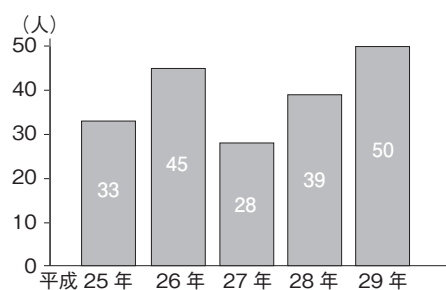
◎平成 29 年の建設業における死亡災害は 8 人（前年 7 人）と増加し、全体の 50%（前年 58%）を占めている。  
 ※平成 29 年の数値は、平成 30 年 1 月末時点の速報値。

## 3 月別死亡災害発生状況



◎死亡災害が最も多かったのは 7 月（41 人）で、最も少なかったのが 6 月（19 人）だった。

## 4 交通死亡労働災害発生状況（道路）



## 資料 2 平成 29 年の休業 4 日以上之死傷災害発生状況

### 業種、事故の型別死傷災害発生状況

業種	型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ・はさまれ	切れ・こすれ	踏抜き	高温・低温物との接触	交通事故（道路）	交通事故（その他）	無理な動作・動作の反動	その他	合計
全産業		20,374	28,310	6,111	6,376	2,212	5,119	14,529	7,760	252	2,889	7,885	98	16,177	2,368	120,460
建設業		5,163	1,573	680	1,478	497	734	1,663	1,312	98	210	587	8	880	246	15,129
割合(%)		25.3%	5.6%	11.1%	23.2%	22.5%	14.3%	11.4%	16.9%	38.9%	7.3%	7.4%	8.2%	5.4%	10.4%	12.6%

【お断り】割合(%)の合計は端数処理上 100%にならない場合があります。

## 5 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）

事故の型 起因物	事故の型																				合計	割合 (%)			
	墜落、転倒	転倒	激突	飛米、落下	崩壊、倒壊	激突され	巻き込まれ	はさまれ、挟まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路等）	交通事故（その他）	無理な動作			動作の反動	その他	分類不能
整地・運搬・積込み用機械	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.2
掘削用機械	5	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	5.9
基礎工用機械	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
締め込み用機械	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
解体用機械	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.2
高所作業車	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.2
その他の建設機械等	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.2
混合機、粉砕機	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
ロール機（印刷ロール機を除く）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の一般動力機械	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
伐木等機械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
走行集材機械	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
動力機械 計	12	1	0	3	1	10	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	13.9
クレーン	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
移動式クレーン	2	0	0	1	1	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3.7
トラック	4	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	1	0	0	0	0	34	10.5
フォークリフト	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.5
軌道装置	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
コンベア	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
不整地運搬車	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
乗用車、バス、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	26	8.0
物上げ装置、運搬機械 計	9	2	0	3	1	7	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	50	1	0	0	0	0	83	25.7
アーク溶接装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
送配電線等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1.9
電力設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
人カクレーン等	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
はしご等	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4.0
玉掛用具	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.2
その他の装置、設備	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の装置等 計	16	0	0	3	0	1	1	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	8.4
足場	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	9.6
支保工	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
階段、棧橋	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
開口部	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.2
屋根、はり、もや、けた、合掌	29	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	9.3
作業床、歩み板	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.9
通路	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
建築物、構築物	14	1	0	0	8	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	7.7
その他の仮設物、建築物、構築物等	6	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3.7
仮設物、建築物、構築物等 計	90	3	0	2	14	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113	35.0
有害物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
金属材料	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.5
石、砂、砂利	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の材料	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
物質、材料 計	0	0	0	5	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.5
荷姿の物	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
機械装置	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
荷 計	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.9
地山、岩石	5	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	4.6
立木等	1	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1.9
水	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.5
異常環境等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
高温・低温環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.5
その他の環境等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
環境等 計	7	1	0	3	10	2	0	0	0	4	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	11.1
起因物なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	1.9	
分類不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.6
その他 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	2	8	2.5	
合計	135	7	0	19	28	23	28	0	0	8	8	3	5	0	0	1	50	1	0	5	2	323	100.0		
割合 (%)	41.8	2.2	0.0	5.9	8.7	7.1	8.7	0.0	0.0	2.5	2.5	0.9	1.5	0.0	0.0	0.3	15.5	0.3	0.0	1.5	0.6	100.0			

※この統計表は、厚生労働省が公表している事故の型別の分類にて作成しています。

### 資料3 平成30年度 全国安全週間行事計画表（例）

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事月日	項目	内容	行事月日	項目	内容
7月1日(日)	安全の日 (国民安全の日)	1. 安全衛生について家族みんなで考える 2. 明日への労働に備えて英気を養う	5日(木)	安全教育の日	1. 熱中症予防に関する教育の実施 2. 事例研究会等の開催 3. 「不安全行動防止」「ヒヤリハット」に関する検討会の実施 4. DVD等の視聴覚教材を活用した安全衛生教育の実施 5. 緊急時訓練の実施
2日(月)	趣旨徹底の日	1. 社長メッセージの伝達 2. 「安全の誓い」による作業員の決意表明 3. 安全週間の意義と重要性の強調ならびに行事予定の説明 4. 安全衛生集会の開催 5. 安全に関するポスター、たれ幕等の掲示			
3日(火)	総点検の日	1. 保護帽・安全帯・手袋・防じんマスク等の保護具の点検と着装の確認 2. 工用機械・工具・足場等の作業設備・作業環境等の点検・整備	6日(金)	反省の日 (安全会議・安全大会等の開催)	1. 安全週間をとおしての反省、今後の安全管理のあり方・取り組み方等について討議・検討 2. 優良協力会社・作業グループ、個人等の表彰
4日(水)	パトロールの日	1. 安全パトロールの実施 2. 足場等の墜落、落下防止対策の確認 3. 車両系建設機械の月例・日常点検の確認 4. 有資格者の配置の確認 5. 持込機械等使用届の処理と持込機械受取証(ステッカー)の添付の有無の確認	7日(土)	休養の日	1. 身の回りの整理・整頓と室内の清掃 2. ゆっくりと休養



## 第55回全国建設業労働災害防止大会（横浜大会）開催！

ー建設業の安全衛生についてともに考え学ぶ2日間ー

**開催日** 平成30年9月20日(木)、21日(金) **場所** パシフィコ横浜



### 平成30年度 全国安全週間用品のご案内

#### ポスター

- ・No.1 長濱なる（樺坂46）コードNo.760101
  - ・No.2 川栄季奈（スローガン）コードNo.760102
- B2判 各¥200  
※社名印刷50枚以上（有料）



No.1 長濱なる（樺坂46）

#### ワッペン



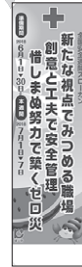
- コードNo.780030  
¥840  
10枚1組  
(7.5×6cm)  
ビニール製  
※社名印刷50組以上（有料）

#### タオル

- コードNo.880140  
¥3,150  
10本1組  
(34×85cm) 綿製  
※社名印刷10組以上（有料）



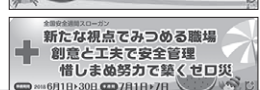
#### のぼり・横幕



- コードNo.880010 ¥1,570  
(240×70cm) ポリエステル製  
紐付 ※社名印刷5枚以上（有料）
- （スローガン）  
コードNo.880011 ¥1,570  
(240×70cm) ポリエステル製  
紐付 ※社名印刷5枚以上（有料）

- コードNo.880020 ¥1,570  
(70×220cm)  
ポリエステル製 紐付

- （スローガン）  
コードNo.880021 ¥1,570  
(70×220cm)  
ポリエステル製 紐付



お申し込みは、「建防災 本部 教材管理課」、「最寄りの支部（東京以外）」へお願いいたします。  
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課（TEL 03-3453-8202）までお願いいたします。

#### 広報企画委員会 委員名簿

（敬称略・五十音順）

- |                               |                            |
|-------------------------------|----------------------------|
| 委員長 土屋良直（株）熊谷組 安全品質環境本部 顧問    | 委員 神田道宏 清水建設（株）安全環境本部 安全部長 |
| 委員 阿部美行 前田建設工業（株）執行役員 安全担当    | 〃 佐々木洋幸 （株）竹中工務店 安全環境部長    |
| 〃 石沢正弘 （一社）日本建設解体工事業団体連合会 副会長 | 〃 佐藤恭二 飛鳥建設（株）安全環境部長       |
| 〃 井上聖（株）大林組 安全企画部長            | 〃 竹尾透 大成建設（株）安全本部 安全部長     |